	問 10 本調査に対するご意見等がございましたら、自由にご記入ください。
78	PTが現在1日1時間週4回非常勤できてくれていますが、常勤のPT採用は経営上不能です。し
	たがって、リハビリの講習をうけた看護師に主として物理療法を担当して貰っています。時宜をえ
	た調査とは思いますが、もう少し時期的にゆとりがあればこれを機会にリハビリの勉強もかねてお
	り有効かと考えます。またかなり負担になりました。
79	今回の改訂では障害児者として重症心身障害児(者)のことはほとんど考慮されていないように思
	える。当施設は障害児(者)のリハビリテーションを提供してきたが「脳血管疾患リハⅡ」「障害
	児(者)リハビリテーション」の基準を満たして経営を成り立たせることが難しくなった。実質的
	に多数の方がリハビリテーションの継続が困難になり、他施設に依頼することになった。また新た
	な方のうけいれも難しくなった。
80	・維持期では、入退院の動きが少ないため、11月1ヶ月間のデータだけでは、調査としては不十
	分では?・介護保険によるリハビリテーションでは対応できない長期的に重度な疾病、障害をもつ
	患者様にとって、今回の改定は、まったく効果的ではないと思います。状態を維持することや病状
	や障害の進行を遅らせることもリハビリテーションの重要な役割であると思います。
81	(1)調査結果の公表をお願いします。結果から良い方策が生み出されることを期待します。(2)
	患者さんの不安、混乱と医療現場での対応は数字では表わせないほどの大変なものでした。診療報
	酬の大幅改訂や抜本的な現場での充分な準備期間を必要とします。 (3) 6月、9月の終了者のう
	ち、介護保険で対応できないでいる患者がいますが、今回の調査で改めて心配になっています。
82	・日数制限の撤廃を望みます。・今回のアンケートでは日数制限に対して患者さんの状況(患者さ
	んの希望や意見)を把握できる項目がない。・日数制限時において患者さんの機能の改善が本当に
	止まっているかを調査し、日数制限の正当性を確かめてほしい。・今回の調査では11月時だけで
	あり、実際に日数制限によってリハビリを終了されてしまった多くの患者さんの意見が反映されて
	いない。・アンケート結果は集計され公開されるのでしょうか。
83	あまりに複雑なアンケートのため回答に時間もかかり困難でした。当院ではPT1名での職場のた
	め該当する患者がないため個別のアンケートは行っていません。
84	4月に改定があり、疾患別により期間が決められました。本調査では11月1ヶ月間の対象者選定
	になっておりますが、9月の時点でリハ必要な患者はうち切られてしまっております。それらのす
	でに打ち切られた方の調査をしないと、本調査ではあまり意味のないものになってしまうように感
	じます。
85	効果のないリハビリが継続されることは問題だが、日数制限により効果のあるリハビリが終了とな
	ることは、大きな問題である。また、機能の維持目的のリハビリや、リハビリ評価のみの依頼もあ
	る。医師の適切な指示があれば、日数制限をこえたリハビリを認めてほしい。強く希望します。
86	記入がかなりたいへんです。アンケートはH19.1月移行ならばもう少しとれたと思います…ア
	ンケートはぜひ協力したいと思うのですが、対象者数、方法論的にかなり困難です。
87	この調査票を調査月以前に頂いていたら、患者数を把握できますが、事後調査のため、短期間で調
	べるのは困難でした。(12月中旬にこちらに届きました。)
88	今年度診療報酬に伴い算定日数について疾患別での上限が設けられた。リハを継続する必要性の根
	概をきっちりと提示していく義務は我々 s i d e にも当然あろうかと思われるが、今回定められた
	上限についての正当な概●を行政 s i d e も明確にし、利用者に納得のいく説明を行う義務がある